

松江市告示 第 332 号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第 13 条の規定により告示する。

令和 4 年 4 月 28 日

松江市長 上 定 昭 仁

	保険者 番号	被保険者 記号・番号	無効とする 被保険者証	被保険者証の 交付年月日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-0667340	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 4 年 2 月 1 日	令和 4 年 4 月 12 日
2	320010	01-5013048	再交付の表示のないもの。	令和 3 年 8 月 1 日	令和 4 年 4 月 12 日
3	320010	01-3506525	再交付の表示のないもの。	令和 3 年 8 月 20 日	令和 4 年 4 月 11 日
4	320010	01-3602141	枝番が 2 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 3 年 8 月 1 日	令和 4 年 4 月 7 日